

平成 21 年第 1 回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 緊急経済対策本部の設置について

まずはじめに、緊急経済対策本部の設置についてであります。わが国の経済情勢は、世界的な金融危機により国内企業の業績が急速に悪化したことに伴い雇用情勢は厳しさを増し、加えて消費が減退するなど景気の後退が進行しております。

本市における企業経営や家計にも大きな影響が出てくるものと考えられることから、昨年 12 月に緊急雇用事業創出庁内連絡会議を設置し、市の業務における緊急的な雇用創出の検討を進めておりましたが、1月29日、さらに迅速かつ効果的な取り組みの実施に向け、私が本部長となり関係部長職で構成する緊急経済対策本部を設置いたしました。

雇用対策としましては、1月に失業相談室を設置したほか、資源リサイクルセンターでの分別業務、保育園や学童クラブの除雪、市有林の樹木管理業務など 10 人規模の募集を行ったところであります。

経済対策としましては、中小企業の年度末の資金需要に応えるため、2月から中小企業融資における限度額の増額と小規模事業者を対象とした小口企業融資制度を新設し、受け付けを開始したところであります。

また、定額給付金につきましては早期に支給できるよう準備を進めているところであります。

今後、さらに市民生活の安定と雇用の創出に向け、国の制度を活用するとともに市独自の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2 地域活性化・生活対策臨時交付金について

次に、国の平成 20 年度第 2 次補正予算による地域活性化・生活対策臨時交付金についてであります。地域の活性化等を迅速かつ着実に実施することを目的として、本市に 9,784 万円が配分される見込みであります。

この交付金を活用し、子育てや安全・安心などの施策を中心に、保育園の環境改善、各地区

センターの備品整備、バス待合所の設置、道路補修など 16 の事業を実施してまいりたいと考えております。

なお、本定例会において各事業における必要な経費の補正予算を提案させていただいております。

3 下水処理センターでのし尿等の受け入れ処理について

次に、下水処理センターでのし尿等の受け入れ処理についてであります。本市及び長沼町、南幌町、由仁町で組織する道央地区環境衛生組合から、し尿処理場の老朽化などを理由として、本市下水処理センターでの受け入れ処理について依頼を受けたところであります。

本市では、下水処理センターの既存施設を活用し、平成 23 年度から生ごみのバイオガス化処理を行う計画を持っております。この計画に合わせ、組合のし尿等について一括受け入れ処理をすることが、本市及び組合の財政負担の軽減などにつながることから、平成 25 年度を目途に下水処理場で受け入れすることとしたところであります。

4 輪厚スマートインターチェンジについて

次に、輪厚スマートインターチェンジについてであります。輪厚スマートインターチェンジ社会実験協議会では、平成 20 年度から社会実験を行うこととしておりましたが、国が「高速道路利便増進計画」に基づき、本年 2 月に新たな「スマートインターチェンジ制度要綱」を制定したことから、費用対効果や採算性の確認を行いながら、本年 6 月の本格導入による開通を目指すこととされたところであります。

今後、北海道開発局と東日本高速道路株式会社において、パーキングエリア内の施設整備など開通に向けた準備を進めていくこととなっております。

なお、アクセス道路となる市道 2 路線は昨年 12 月に完成しており、本格導入に合わせ案内標識の設置などを実施してまいります。

5 さっぽろ広域観光圏協議会の設置について

次に、さっぽろ広域観光圏協議会の設置についてであります。札幌圏の観光地相互の連携による観光圏づくりと観光客の来訪や滞在の促進を目的として、本市を含む石狩管内 8 市町村と管内の観光協会、商工会議所、商工会、交通・宿泊関係団体などで構成するさっぽろ広域観光圏協議会が、2 月 13 日に設置されました。

今後、協議会における活動を通じて、圏域の魅力向上を図るとともに本市の観光振興を推進してまいります。

6 西の里保育園について

次に、西の里保育園についてであります。社会福祉法人札幌厚生会が、国の交付金及び市の補助金を活用して実施しておりました園舎の改築工事は、昨年 12 月 26 日に完成いたしました。

本年 4 月から、園名を「西の里きらきら保育園」と改称し、新たに一時保育や地域子育て支援センターの機能が加わることから、これまで以上に西の里地区における子育ての拠点になっていただけるものと期待しております。

7 市営住宅における樹脂製防火窓の使用について

次に、市営住宅における樹脂製防火窓の使用についてであります。国土交通省は平成 21 年 1 月 8 日、サッシメーカー 5 社が、申請した仕様と異なる不正な試験体を使用して大臣認定を受けていた樹脂製防火窓について認定を取り消すことなどを発表いたしました。

これらの樹脂製防火窓は、市営住宅西の里団地の新築において、平成 19 年度の 1 期工事で 15 か所、20 年度の 2 期工事で 5 か所に使用されておりました。

19 年度施工分及び現在工事中の防火窓につきましては、本年 3 月までに、メーカーの費用負担により改修することといたしました。

以上申し上げ、行政報告といたします。

